

# 令和5年度（2023年度）第3回広域特別支援連携協議会議事録（概要）

日時：令和5年（2023年）12月25日（月）

方法：書面開催

## 1 説明

- ・本年度及び次年度以降の取組について
- ・「全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験」するための取組について

## 2 協議

テーマ：よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～

全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験するための「全ての教員の特別支援教育に関わる専門性向上に向けたプログラム（イメージ）」と市町村教育委員会等への普及方法について

### ○ 北海道立旭川子ども総合療育センター 田中院長

- ・インクルーシブ教育システムの理念は、全ての子どもが同じ場で共に学ぶことを追求することであるが、連続性のある多様な学びの場が整備されている中で、子どもを取り巻く周囲が通常の学級で学ぶことに拘り、結果として子どもが置き去りにされるようなことがあってはいけないと考える。
- ・インクルーシブ教育システムの実現に向けたキーワードに「通級による指導」が挙げられているが、発達の特性が強く対人関係や行動面に困難さを抱える子どもはソーシャルスキルの獲得も目標となり、何かトラブルがあった際には予定された時間以外にも指導の機会を確保し対応する必要があると考えるが、多くの学校はそこまでは対応できないように感じている。スライド17「通級による指導の充実を図り、よりインクルーシブな状況を目指す」と示されているが、そのためには通級による指導にSSTを含めた行動面へのサポートも行うための機能強化が示される必要がある。
- ・障がいのある子どもとない子どもが同じ空間で過ごす時間を増やすことは重要だが、それ以上にその中で障がいのある子どもに対し行うべき支援ができるかどうかの検討が優先される必要がある。
- ・一方で、特別支援学級に在籍しているが、支援を必要とする子どもが多く発達の段階も一人一人バラバラであり、また担当する教員が少ないことから、放って置かれる時間が長くなり、授業が分からなくても通常の学級にいる方がよいと考える保護者もいる。特別な教育的支援を必要とする子どもに必要な環境を用意するという特別支援教育の最も重要な機能が発揮されていない例であるが、決して稀なケースではないことから、インクルーシブ教育システムの実現に向け最も重要なことは、教員の専門性向上であると考えます。
- ・神経発達症の子どもは、家庭への支援なくして本人の困りごとの本質的な理解や対応は難しいと考えるが、教員の専門性向上に向けたプログラム（モデル提示）には、「家庭での生活や保護者への支援」に関わる記述が少ないので、特別支援教育に関わる専門性の一つに家庭支援という観点を位置付け、より重要視する必要がある。
- ・多くの市町村で実施している5歳児健診については事後のフォローが重要であり、健診に可能な限り教育委員会（教員）が参加し、そこで気になる子どもがいた場合には就学までの期間を保健師と教育委員会が連携して相談を継続することが支援体制の充実につながると考える。

### ○ 当麻町立当麻幼稚園 山村園長

- ・幼児教育施設においては、全ての教員が特別な教育的支援を必要とする幼児に対する保育を行っていることから、事務局が示すプログラム（案）について、改めて取り組む必要はないと感じるが、教員の専門性の向上はとても重要であるため、内外における豊富な研修機会の確保を希望する。

○ 北海道札幌北陵高等学校 吉野校長

- ・全ての教員が10年以内に特別支援教育を経験することはとても重要であるとする。
- ・高等学校では、まずは管理職及び特別支援教育コーディネーターの研修に重点を置き、福祉や医療等の関係機関の専門家を講師に、生徒の日常生活全般に関わる支援について理解を深める必要がある。
- ・教諭の研修内容や研修と実践を往還させる取組の充実を図る必要がある。高等学校は、「学習内容の修得と高校・大学入試に一定の学力が必要」と認識されており、教諭が特別支援教育について理解し、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習面・生活面をどのように支援するか個々の教員に問いかける、又は自身の実践を確認するプログラムが重要であるとする。受け身の研修だけではなく、学校現場に還元することを必須事項とした研修プログラムを設定することはできないか。

○ 北海道障害者職業センター 羽原センター長

- ・事務局が提示するプログラム（案）について、基本研修の初任段階教員研修4年次に「関係機関との連携」が位置付けられていることは重要である。学校は、障がいのある子どもが卒業後の生活に円滑に移行できるよう、一般就労や福祉就労等をサポートする関係機関に、学校で行っていた支援を引き継ぐ必要があるため、関係機関との連携に関する知識は重要な専門性である。

○ 札幌大学 小嶋教授

- ・プログラム（モデル提示）について、教員の専門性をもう少し広い視点で考える必要がある。障がいのある子どもへの個別対応だけではなく、集団の中で特性に応じた指導ができる専門性が重要である。また、児相や福祉など関係機関との連携についても学ぶ必要がある。
- ・文科省の示す「特別支援教育の経験」については、例えば学校行事を小・中・高校と特別支援学校が合同で行い、その計画立案、実施、評価を行うことで置き換えることができると考える。芸術交流、学校行事など、学校事情や地域性を考慮した取組が可能である。活動時間1時間に対し、準備3時間、評価1時間、反省1時間、改善案の作成2時間を想定すると一日分の授業時数を要する。それを10年目までに10日間以上実施することで、「特別支援教育の経験」とすることができる。（10日間は、特別支援学校の教育実習期間が概ね2～3週間のため）
- ・スライド19「インクルーシブな学校運営モデル事業」に関わる取組内容について、オンラインを活用した授業計画も検討いただきたい。